

本人の活動を重視する認知症カフェ開催支援事業（WITH コロナ） 募集要項

1 事業内容

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、認知症のご本人やご家族、地域の方が喫茶や会話を通じてお互いを尊重し合い、認知症と共にある暮らしについて話し合える場が中止や縮小となっている状況を踏まえ、認知症カフェへの支援経験を有する作業療法士をアドバイザーとして派遣し、オンラインによるリモート開催など、認知症カフェの再開や実施継続のための助言・支援等を行います。

支援内容は依頼内容に応じ、リモート会議などの運営を支援する ICT の専門家の派遣など、認知症カフェの開催方法の検討・企画、オンライン開催ツールの選定から開催にいたるまで、トータルにサポートすることなどが含まれます。

アドバイザーによる支援内容（例）

- リモート開催に係るアプリ・端末の操作補助
- 通信端末の貸与
- 認知症カフェのリモート開催に係る企画提案・補助
- 認知症当事者リモート交流会の企画提案
- リモート会議の運営を支援する ICT の専門家の派遣
- （オンラインによる）認知症カフェにおける支援者の人材育成やネットワークづくりの支援 他
- 運営主体者の認知症カフェの理念や目的の合意形成の支援
- 目的、対象、人員、予算等に応じた活動内容の提案
- 地域および施設設備等の環境評価と環境調整の提案
- 認知症カフェでの本人参加支援、本人ミーティングの実施支援
その他認知症カフェの資質向上に関する支援

2 実施主体

京都府（一般社団法人京都府作業療法士会への委託）

3 支援対象となる認知症カフェ及び箇所数

京都府内で開設されている認知症カフェ（開設準備中を含む）3箇所程度

※ただし、認知症の一次予防を主たる目的とした認知症カフェは対象外です。

4 費用

アドバイザーへの謝金・旅費・リモート端末の準備：不要（令和3年度の実施については予算の範囲内で京都府が負担）

運営会場や設備に必要な経費（会場費等）：派遣先認知症カフェが負担

5 アドバイザー派遣日

ヒアリング、支援、フォローアップを含めて5回程度派遣します。

原則、土曜日と日曜日を中心としますが、曜日及び派遣日は、派遣先認知症カフェとの相談により決定します。

※アドバイザーの派遣方法としては、カフェへの訪問形式だけでなく、希望に応じてテレビ電話やweb会議等による支援も可としています。

6 派遣申込

アドバイザーの派遣を希望する認知症カフェは、別紙「派遣依頼申込書」を作成し、京都府高齢者支援課あてに提出してください。

7 派遣決定

京都府及び京都府作業療法士会は、事業趣旨及び支援内容に合致するかを判断の上、予算の範囲内でアドバイザーの派遣を行います。

※派遣先調整の結果、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

8 募集方法及びスケジュール

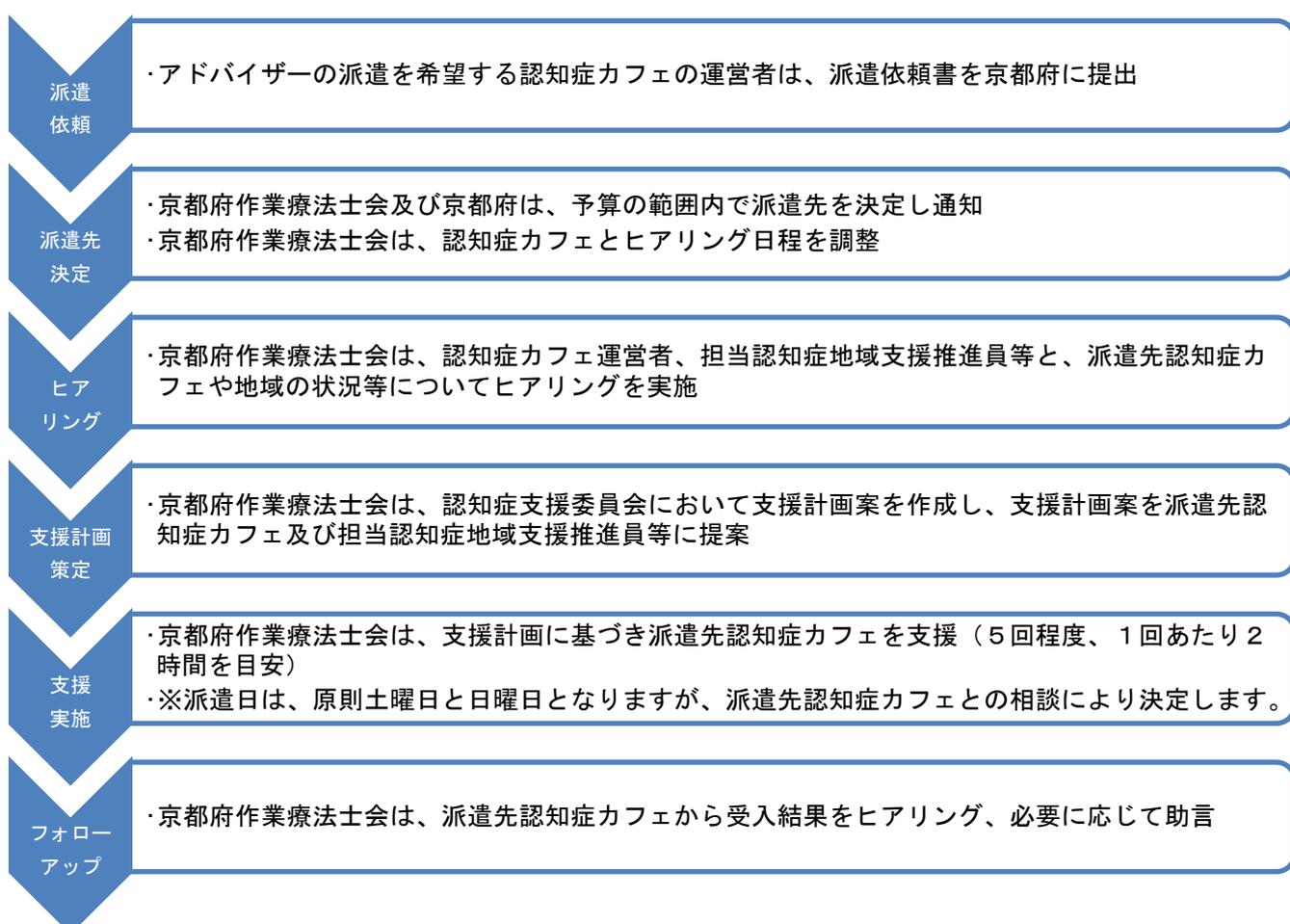
京都府が、市町村、京都認知症カフェ連絡会を通じて行う。

募集開始：6月15日（火）

募集締切り：7月30日（金）

※順次受付（申込が定数に達し次第、受け付け終了）

9 派遣フロー



10 問合せ先

京都府高齢者支援課地域包括ケア推進係 嵯峨山

TEL:075-822-3562

FAX:075-822-3574